資料

不干涉義務 教科書問題

2001年2月27日衆議院文部科学委員会 http://www.kokkai.ndl.go.jp/

石井郁子委員(共産党) ……検定基準に、近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていることという一項、有名な近隣諸国条項というのがあるのですけれども、私は、今の事態というのは、まさにこの検定基準に反しているから、アジア諸国から批判が上がっているというふうに思うわけであります。

これは外務省に伺います。こういう意見について、内政干渉だ、つまり、中国、韓国などから寄せられる意見に対して内政干渉だと書いている新聞も一部ございますけれども、これは一体内政干渉と言えるのかどうか、外務省の見解。

槙田政府参考人(外務省) 内政干渉というものについては、いろいろな経緯もあるのだるうと思いますけれども、一般には、国際法上、他の国家が自由に処理し得るとされている事項に立ち入って、強制的にその国を自国の意思に従わせようとすることというふうに解されておると思います。命令的な関与であるとか命令的な介入であるとかというふうにも言うのかと思いますが、そういう概念に照らし合わせまして、最近、中国あるいは韓国から表明されておりますところの関心あるいは懸念といったものを内政干渉と断ずることができるかということにつきましては、私どもとしましては、これが内政干渉であるというふうに認識するには無理があるというふうに考えております。

2001年3月1日衆議院予算委員会第三分科会

前原誠司分科員(民主党) ……それから二つ目は、教科書の検定問題でありまして、 韓国、中国からかなり国内で批判が出ている話であります。

私が聞きたいのは二つでございまして、外交ルートを通じての働きかけがあったのかということが一点。

それから、問題は、外交ルートを通じてもしあったとすれば、その内容なんですね。つまりは、変えろということであれば、それは私は内政干渉なんだろうと思います。ただ、外交ルートを通じてこういう意見があるよというような話であれば、それはセーフなのかなというような思いを持っておりまして、外交ルートを通じて中国、韓国などから働きかけがあったのか。あるいは、働きかけがあるとすれば、どういう内容だったのか。それについて、二点簡単にお答えをいただきたいと思います。

河野国務大臣 ……今お尋ねの中国、韓国におきますそうした関心事がどういう形で伝えられているかということでございますが、中国外交部スポークスマンあるいは韓国外交通商部長官などがこの点について関心、懸念を表明しております。二月の二十七日には、江沢民中国国家主席が、中曽根元総理と会われたときに、この問題について大変関心を持っている旨述べておられます。また、二月の二十八日には、李廷彬韓国外交通商部長官から寺田在韓国大使に対しまして、我が国の歴史教科書検定に関し、大きな関心と懸念の表明もあったというふうに聞いております。

2001年3月22日参議院文教科学委員会

政府参考人(矢野重典君(文部科学省)) 平成十四年度から使用されます現在検定中の中学校歴史教科書につきまして、中国政府や韓国政府から関心や懸念が表明されていることは私どもも承知しているところでございます。

例えば、本年三月二日、中国外交部副部長から在中国臨時代理大使への申し入れにおきましては、侵略を否定し歴史を美化する教科書を阻止すべきであるとの内容があったことなどは聞いているところでございますが、こうした先方の関心や懸念の表明が具体的に検定の不合格までを求めたものであるかどうかということについては私どもも承知していないところでございます。

亀井郁夫君(自民党) そうした形で中国や韓国からも、韓国からも話があったと思うんですけれども、そのことについての説明がなかったんですけれども、そうした行動が内政干渉と言えるんではないかという意見が随分あるわけでございますけれども、こうしたことについては内政干渉と見れるのかどうなのか。特に、文部大臣としてこういうものについてどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

国務大臣(町村信孝君) ……内政干渉に当たるかどうかというのは、これは国際法上の何かいろいろな定義とかその他があるようでございまして、必ずしも私ども、文部科学大臣としてこれは内政干渉であるとかないとかいうことをお答えする立場にはございません……。

2001年3月22日参議院内閣委員会

森田次夫君(自民党) ……御質問ですが、去る十六日の報道によりますと、中国の朱鎔基首相が北京で内外記者団と会見いたしまして、新しい教科書をつくる会のメンバーが執筆陣に加わった中学教科書の問題に関しまして、中日間だけでなく日本とすべてのアジア関係との問題だと位置づけまして、日本軍国主義者による侵略戦争の否定や歪曲は中国ほかアジアの人々の感情を害すると、こうも語ったように報道されております。さらに朱鎔基首相は、教科書の修正など問題処理に関しまして、日本政府は避けがたい責任を有すると、こうも言っておられるわけでございます。これまで報道されました検定意見に基づく修正につきまして、アジアの人民の反応を見ればこれらの修正は不十分だと、こういうふうにも言っておるわけでございます。

そこで、官房長官にお尋ねするわけでございますけれども、こうした朱鎔基首相の発言、 これは我が国に対する内政干渉だとも受け取れるものであるのかな、こういうふうに思うわ けでございますけれども、日本政府としてどのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたしま す。

国務大臣(福田康夫君) ……こうした関心や懸念の表明というものが内政干渉になるのかどうかと、こういうことでございますけれども、そういう議論もさまざまあることは承知しております。

2001年3月2日衆議院予算委員会第三分科会

西村眞吾分科員(自由党) ……歴史教科書の問題について、中国政府から、特定の教科書の検定不合格、そして出版停止を求められてきております。中国政府の声明は、要旨はこのとおりでございます。

中国政府と人民は、日本国内で最近教科書に絡みあらわれている動向を極めて注視しているものである。指摘すべきは、日本の右翼団体が周到な用意のもとに、皇国史観を高く宣伝し、侵略の歴史を否定、美化する目的で歴史教科書をつくり上げていることである。仮に修正を経たとしても、反動的ででたらめな本質は変えることができない。

こういうふうな声明を発して冒頭の要求をしております。

それに対して外務省の局長は、内政干渉ではない、内政干渉というものは、国際法上他の 国家が自由に処理し得るとされている事項に立ち入って、強制的に相手国を自国に従わせる ことであると定義した上での、内政干渉ではないという答弁をしております。

……自国の歴史を子供たちにいかに伝えるかは、国家の将来にとって重大な事項である。 その上に立って、国際法上、教育というものは、我が国が自由に処理し得るとされている領域にある問題である。この二つの立論については大臣は御賛同をいただけますか。

衛藤副大臣(外務省) 西村眞悟委員にお答えいたします。

その点については、全くそのとおりであります。

西村分科員 教育が国際法上、自国の自由に処理し得る領域にあるということでございます。

そして冒頭に読み上げた中国の政府の声明は、まさに国際法上自国が、我が国が自由に処理 理し得る領域に関しての政府の公式の声明であるということは、自国が国際法上自由に処理 し得る領域というのは、言葉をかえて言えば主権の領域でございます。したがって、中国政 府は、我が国の主権の領域に立ち入った要求をしているということが一点確認されるわけで ございます。...... 衛藤副大臣 西村委員にお答えします。

まず内政干渉の問題でありますが、御案内のとおり、過般の国会審議におきまして、当時の政府委員、条約局長が、国際法上の内政干渉、こういった概念規定について言及しております。一般には、国際法上他の国家が自由に処理し得るとされている事項に立ち入って、強制的にその国を自国の意思に従わせようとすることと解されておりまして、命令的な関与または介入という言葉であらわされることでございます、こういう指摘がございます。.....

また、我が国の主権の領域に立ち入っているかどうかということでありますが、この件に つきましては、私は、現段階において中国政府が我が国の主権の領域に立ち入っているとは 思いません。また、そのようなことをさせてはなりません。

西村分科員 矛盾されております。

教育は、我が国が、国際法上自由に処理するとされている事項の中にある、このことを副 大臣は先ほど同意され、そのとおりだ、これ以外に答えはない、したがってそのとおりと言 われた。そして、中国政府の声明は、歴史教科書を出版停止しろ、でたらめだと。まさに我 が国の教育、自由に処理するとされている領域の中に彼らは入っている、その問題を言挙げ している、これを確認したのです。

さて、我が国国民は知らない、中国政府は知っていて、先ほどの声明のように口汚く我が国の歴史教科書の問題について触れてきた。我が国国民は反論できない。中国は、外国は知っている、我が国国民は知らない。しかも、それは我が国国民が子供たちに教えるために使う教科書である。こういうふうな構造の中で、まさに、反論できないということ自体が強制なんだ、そうなるのです。

外務省の局長は、強制的という言葉を挿入することによって、内政干渉でないという理論を組み立てた。武器をもって脅迫するというふうな強制ではない。しかし、人が反論できない、日本国民が反論できない問題に関して、まさに日本国民の教科書に関して、中国がそれを事前に知っていて言ってくるということは、まさに主権の侵害であり内政干渉なんだ、強制的なんだ。これをそうではないとする外務省は、もはや外交の魂を売り渡したのだ。……

衛藤副大臣 ……明確にしておきたいのでありますが、中国と韓国におきましては、平成十四年度に使用するために現在検定を受けている中学校歴史教科書について、中国外交部スポークスマンや韓国の外交通商部長官などが関心と懸念を表明してきておるわけであります。現に二月二十七日には、江沢民国家主席から中曽根元総理に対して、教科書問題についての配慮を願いたい旨の発言もありました。また、二月二十八日には李廷彬韓国外交通商部長官から我が方の寺田在韓国大使に対し、我が国の歴史教科書検定に関し韓国側の懸念の表明があった。

関心や懸念あるいは配慮をお願いしたいということでありまして、今西村委員が御指摘のような形での内政干渉、こういうようなことに結びつけるわけにはまいらないし、やや無理があるのではないか、このように申し上げたいと私は思うのであります。

西村分科員 ……外務省は、この我が国国民の歴史教科書に関し、教育という領域に関し、いやしくも主権の侵害及び内政干渉という事態を断じて容認することはできない、これは確認させていただいてよろしゅうございますか。

衛藤副大臣 西村委員にお答えいたします。

全くそのとおりでありまして、教科書の検定等々につきまして、他国の政府をして我が国の主権を侵害させるとかさせないとか、そういうことは論外でありまして、断じて外務省としては、そのようなことに対しては頑として措置をとります。主権の侵害はさせません。それははっきり申し上げます。

政府承認

ハイチ関連年表

1804	フランスから独立
1986.2	Francis Duvalier 大統領、反政府デモを受けフランスに亡命。
1987.3	新憲法制定 それに基づく選挙準備開始
	この間非合法な政権交代3回
1990.3	Ertha Pascal Trouillot 最高裁判事、国連に選挙実施のための援助要請
1990.10	国連総会決議 45/2 援助決定 選挙検証団派遣
1990.12.16	第一回投票 大統領に Jean-Bertrand Aristide が選ばれる。
1991.1.20	第二回投票(議会議員)
1991.2.7	Aristide、大統領就任。
1991.9.29	軍によるクーデター
1991.9.30	Aristide、アメリカ合衆国に亡命
1991.10.8	米州機構(OAS) クーデター政権の不承認
1991.10.11	国連総会決議 46/7 「受け入れられない」
1993.6.16	国連安保理決議 841 経済制裁決定
1993.7.3	ガヴァナーズ島協定 正統政府と軍事政権間の合意 正統政府復帰へ
1993.7.16	ニューヨーク協定 政治休戦・首相指名
1993.9.23	安保理決議 867 国連八イチ派遣団 UNMIH 設立・即時派遣決定
	ハイチ軍の近代化・新警察組織の設立を支援
1993.10.11	武装市民グループ、UNMIH の上陸を阻止
1993.10.16	安保理決議 875 「必要な措置」をとることを授権
1994.5.6	安保理決議 917 制裁拡大
1994.5.11	軍事政権、Emil Jounassaint を暫定大統領兼首相に任命
	同日、安保理議長声明で Aristide 政権転覆の試みを非難
1994.7.31	安保理決議 940 武力行使を授権
1994.9.16	Carter 元米大統領使節団と軍事政権との間で協定。米軍受け入れ。
1994.9.19	米軍、八イチ上陸。
1994.10.10	Aristide 大統領、ハイチ帰国。

国連総会決議46/7

The General Assembly...

Bearing in mind that,... the United Nations system... supported the efforts of the people of Haiti to consolidate their democratic institutions and also supported the holding of free

elections on 16 December 1990,...

Aware that, in accordance with the Charter of the United Nations, the Organization promotes and encourages respect for human rights and fundamental freedoms for all, and that the Universal Declaration of Human Rights states that "the will of the people shall be the basis of the authority of government",...

- 1. Strongly condemns the attempted illegal replacement of the constitutional President of Haiti, the use of violence and military coercion and the violation of human rights in that country;
- 2. Affirms as unacceptable any entity resulting from that illegal situation and demands the immediate restoration of the legitimate Government of President Jean-Bertrand Aristide, together with the full application of the National Constitution and hence the full observance of human rights in Haiti;...

安保理決議841

The Security Council...

Deploring the fact that, despite the efforts of the international community, the legitimate Government of President Jean-Bertrand Aristide has not been reinstated...

安保理決議940

The Security Council...

Recalling the terms of the Governors Island Agreement and the related Pact of New York,

Condemning the continuing disregard of those agreements by the illegal defactoregime...

Reaffirming that the goal of the international community remains the restoration of democracy in Haiti and the prompt return of the legitimately elected President, Jean-Bertrand Aristide, within the framework of the Governors Island Agreement,...

4. ... authorizes Member States to form a multinational force under unified command and control and, in this framework, to use all necessary means to facilitate the departure from Haiti of the military leadership, consistent with the Governors Island Agreement, the prompt return of the legitimately elected President...

王志安『国際法における承認』242頁(東信堂、1999)

ハイチ政変への国際的対応は……民主主義の価値観を地域的国際社会[濵本注:米州のこと]あるいは国際社会一般の共通利益を反映する理念とし、自決権、人権尊重といった既存の国際法規範を強調し、主権や不干渉の原則を基礎にした実効的支配という政府変更にかかる国際法上のルールを否定する傾向を明らかにしたのである。……このような傾向が、果たして今日の国際社会に安定した秩序を与えるものとなるかどうかは、慎重に見守る必要がある。

オーストリア関連年表

- 1999.10 オーストリア下院総選挙 社会民主党 65・人民党 52・自由党 52 社会民主党と人民党との連立失敗
- 2000.1 人民党、自由党との連立を発表
- 2000.1.31 E U加盟14カ国、オーストリアに対する「制裁」を通告。
 - 1.オーストリアと二国間で政治問題を討議しない。
 - 2. オーストリア大使は技術的問題についてのみ接受する。
 - 3. あらゆる国際機構でオーストリアのいかなる立候補も支持しない。
- 2000.2.5 人民党と自由党との連立成立。日本政府、祝電打たず。
- 2000.2 アメリカ合衆国、大使召還。外交関係は維持。
- 2000.3.23-24 E U 首脳会議。加盟諸国、オーストリアとの対話を拒否。
- 2000.4 フランス(EU次期議長国)議長時の計画に関する会議にオーストリア代表招かず。オーストリア、EU分担金を支払わないこともあり得ると抗議。EU官僚、 分担金支払わないならEC裁判所への訴訟提起もあり得ると発言。
- 2000.6.28 1 4 加盟国、ヨーロッパ人権裁判所所長に、1 4 カ国がとるべき態度につき報告書を作成する3 名の指名を求める。オーストリアもこれを受け入れ。
- 2000.7.12 ヨーロッパ人権裁判所所長 Luzius Wildhaber、Ahtisaari(フィンランド元大統領)・Frowein(国際法学者、ヨーロッパ人権委員会元次長)・Oreja(ヨーロッパ 委員会元委員)を指名。
- 2000.9.8 三賢人会議、制裁終了を提案。
 - ・制裁の継続は制裁の目的にかえって反する。
 - ・オーストリアはEU加盟国としての義務に違反していない。
 - ・今後も自由党の政策を注視。
- 2000.9.12 EU加盟14カ国、制裁の終了を宣言

アムステルダム条約第6条 (日本語訳は各自の条約集参照)

1. The Union is founded on the principles of liberty, democracy, respect for human rights and fundamental freedoms, and the rule of law, principles which are common to the Member States.

第7条

- 1. The Council, meeting in the composition of the Heads of State or Government and acting by unanimity on a proposal by one third of the Member States or by the Commission and after obtaining the assent of the European Parliament, may determine the existence of a serious and persistent breach by a Member State of principles mentioned in Article 6(1), after inviting the government of the Member State in question to submit its observations.
- 2. Where such a determination has been made, the Council, acting by a qualified majority, may decide to suspend certain of the rights deriving from the application of this Treaty to the Member State in question, including the voting rights of the representative of the government of that Member State in the Council. In doing so, the Council shall take into account the possible consequences of such a suspension on the rights and obligations of natural and legal persons.

The obligations of the Member State in question under this Treaty shall in any case continue to be binding on that State.

日本政府の立場

2000年2月1日 日本外務省報道官会見要旨

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/index.html/

(問)オーストリアの新政権に極右といわれる政党が入ろうとしており、右について、EUが「かかる政党が入閣するならば外交関係を凍結する」という姿勢を見せているということであるが、こうした EU の動きに対する日本政府又は外務省の立場如何。

(報道官)基本的には欧州連合(EU)の中の問題ということだと思う。我々の方でも特に今、 意思表明を行うということではないと思う。ただ、EUの中の動きとして、我々も注視してい るということであると思うが、特に日本政府として何らかの意思表明をするという状況にあ るとは承知していない。

2月7日 外務事務次官会見要旨

(問)オーストリアと EU、米国等々との外交問題だが、外務省あるいは日本政府の立場について改めて聞かせてほしい。

(事務次官)日本としては、国民党、自由党両党首が自由、民主主義、人権といった基本的価値の援護、欧州連合(EU)との協調、EUの拡大路線の支持、人種主義・排外主義の拒絶等を EU の基本的価値に関する宣言において明らかにしているので、まずはこれらの原則の下で新政権がいかなる政策を実施していくのかを慎重に見守りたいということである。

あえて補足すれば、仮にもナチズムを正当化する方向ということであれば、これは許し得ない話だと思う。なんとなれば、もしそういう方向になったとすれば、あれはいわば 20 世紀における大変な悲劇だったわけで、それが正当化されるということだと、人類は何を学んだかということにもなる。ナチズムについてはそういう視点に立って見るべきものだろうと思うが、最初に申した通り、まず基本的価値観にコミットする姿勢で新政権がスタートしたということで、まずはどういうふうに政策をやっていくのかを見守るということである。

(問)大使の召還など日本政府として何か具体的に制裁的な行動を取ることは考えていないか。

(事務次官)いまはまず見守るということである。

(問)平たく言えば、過去の言動において政府は判断はしないということか。

(事務次官)判断というか、それはそれで心配を抱かせるものであることは間違いないと思うが、そういうことがあったことを念頭に置きつつ、しかしあのような基本的価値観を守るということを証言したことも踏まえて、まずは実際の新政権がどういうふうに動くかを慎重に見守るということが現時点での姿勢である。

3月14日 参議院外交・防衛委員会 http://www.kokkai.ndl.go.jp/ 山崎力君(自民党)

外務大臣がお戻りになられたようですので、ちょっと外交の所信表明に関してお伺いして いきたいと思います。

私自身、最近の経験でおやっと思ったことがございました。というのは、世の中、我々の教わったようなすんなりしたものではないなということは、実はオーストリアの新政権誕生に対するヨーロッパ、EU諸国の反応でございました。悪く言えばネオナチ政権だという非難もあったくらいでございます。

それはともかくといたしまして、少なくとも極右とか右翼とか言われている政党、そういった思想の持ち主が当時党首を務めている政党、それが国民の投票により、民主的な選挙により政権の座に着いたということに対して、周辺の国が寄ってたかってと言うとオーバーかもしれませんが、嫌がらせといいますか不快感を表明したと。まさにある意味においては典型的な内政干渉的な行為であったわけですが、これはいわゆる二十世紀的といいますか、十九世紀的といいますか主権国家、国家主権の尊重、内政不干渉という考え方からすると、おいどうなっているんだというような、あの先進民主主義国家群のEUですらという気がした

わけでございます。

先ほど御不在のときに、私の基本的考え方の中で、国民の全部とは言いませんが、ある程度の、人命以上の価値を国家は持っているんだと、それは中台関係のことで申し上げたわけですが、いわゆる我が国の人道的という感覚と、あるいは民主主義的、話せばわかるという感覚と世界がちょっと違っているんじゃないかという気がしているんですが、この辺の国民あるいは世界との関係について、その仲立ちと言える外交当局の責任者としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

国務大臣(河野洋平君) オーストリアの問題は我々にいろんなことを示唆したと思います。もちろんオーストリアに対するEUの反応というのは、オーストリア自身がEUのメンバーであって、EUができ上がるときにEUの中で人権の尊重とかいろいろな項目での合意を確認しているわけで、そのEUの合意、EUの確認から見ればいささか少し違うなという感じを他のEU各国が持ったというのも不思議ではないと思います。それは、EUメンバーでない我々とEUメンバーである彼らとの間にはやはり受けとめ方の違いがある、これはやむを得ないことだと思います。

もう一つは、ヨーロッパにおいてナチスが行ったあの行為というものをヨーロッパの中で許さない、これを再び許すわけにいかないという強い、そして深いこの問題に対する思いがあるということもまた我々は理解しなければ、この問題に対するEUの反応を理解できないことだというふうに思います。

さらに、我々にとっては、アメリカが非常に強い反応をこの問題にいたしました。アメリカの強い反応は、やはリアメリカ社会の中に多くのユダヤ人社会というものが大変強い発言権を持って存在するということがこれの一つの理由であったかもしれません。いずれにしても、こうした極右と申しますか、歴史を引きずった問題について非常に強い反応をヨーロッパの諸国が起こしたということは、我々にやはり教えるものもあったように思います。

また一方で、先ほど来からお話が出ておりますように、国家主権と人権の関係というものをどこで調整するかということは大変難しい問題でありますけれども、突きつけられた問題であって逃げられないということも事実です。

私が先般アメリカへ参りましたときに、古いアメリカの先輩にお目にかかって話を聞きましたときには、このアメリカの先輩政治家は、自分は今のアメリカの反応は強過ぎるように思うとこの大先輩は言っておられました。しかし、これはあくまで個人的な考えだがと前置きをしての御意見でございましたが、アメリカにも、恐らくEUのあちこちの国の中にもいるいろな意見が実はあったんだというふうにつくづく思いました。

ただ、繰り返しになりますが、EUはEUとして地域統合を進めていく上で、やはりそれ ぞれが確認し合ったルールといいますか約束事はきちんとしていかなきゃいけないというこ とに多くの人たちは多くの配慮をしたんだろうというふうに思います。

しかし一方で、ちょっと長くなって恐縮ですが、今お話がありましたように、極右政党とはいえ民主的な選挙を通じて一定の議員の当選を見たということは、これまた民主主義といいますか、民主的手続による国民の評価でございますから、それをすべて否定するというわけにはいかないところもあるだろうというふうに思います。適当な例でないかもしれませんけれども、しかし、かつてナチスのヒトラーは当初は民主的な手法によって選ばれた人であったわけでございまして、そういうことを語る関係者もおられるということでございます。

しかし、さっき申し上げた大先輩、アメリカの先輩政治家は私に、随分今は状況が違うよ、情報化社会になったし、周辺はNATOに加盟している国々が周りにいっぱいいるじゃないか、そんな昔のことを持ってきて恐れおののいているわけにもいくまいよというようなことをおっしゃったこともございます。

少し回りくどくなりましたが、もう一度我々は、やはり国家主権、そして人権というものをどういうふうに調整するか、これは恐らく歴史的な経緯とか、それから民族的な意識とかそういうものがあって、ヨーロッパにおける主権と人権の関係はアジアにおいても必ずしも同じであるかどうか。こういう言い方をすると、それじゃダブルスタンダードなのかというおしかりをいただくかもわかりませんが、その辺のところは慎重に調整をする努力が必要であろうというふうに思います。

フランス大統領選挙第1回投票(2002.4.21)への諸国の反応

いずれも AFP 通信(Agence France Presse)より

イギリス

Le Premier ministre britannique Tony Blair s'est déclaré mercredi persuade que les Français "rejetteront la forme d'extrémisme représentée par M. (Jean-Marie) Le Pen" au deuxième tour de l'élection présidentielle française, le 5 mai.

"Je suis sur que la France est un pays fort et respectable", a affirme le chef du gouvernement britannique au cours de la séance hebdomadaire des questions au Premier ministre a la chambre des Communes.

"Je ne doute pas qu'ils (les Français) rejetteront la forme extrémisme représentée par M. Le Pen", a-t-il ajoute, réaffirmant qu'il trouvait "répugnante" la politique du chef du Front National.

"Il n'y a pas d'avenir pour ce genre de racisme étriqué et de nationalisme", a encore lance M. Blair.

【抄訳】トニー・ブレア首相は、下院で、「フランスは強く尊敬すべき国だ。フランス人は ルペン氏が代表する過激思想を受け入れはしないだろう。国民戦線の政策は非難 すべきものだ」と述べた。

ドイツ

Le chancelier allemand Gerhard Schroeder a exprime mercredi sa confiance dans la "maturité démocratique des Français" pour qu'ils assurent la victoire au second tour des présidentielles du candidat conservateur Jacques Chirac, face à celui d'extrême droite, Jean-Marie Le Pen.

"Nous avons vu il y a quelques jours comment un des pays berceaux de la démocratie a été secoue par un tremblement de terre politique", a déclare M. Schroeder lors de la présentation du programme électoral du Parti social-démocrate (SPD) pour les élections législatives du 22 septembre 2002. "Nous avons confiance dans la maturité des Français et nous nous attendons avec certitude a ce que le prochain président français soit élu avec une large majorité et s'appelle Jacques Chirac", a-t-il souligne.

【抄訳】ゲルハルト・シュレーダー首相は、「フランスの民主主義は成熟しているので、第 2回投票ではシラク氏が圧倒的多数で選ばれることになるだろう」と述べた。

ベルギー

Le ministre belge des Affaires étrangères Louis Michel a estimé dimanche que Jacques Chirac allait gagner au second tour de l'élection présidentielle française face au candidat d'extreme-droite Jean-Marie Le Pen et que c'était quelque chose d' "heureux".

【抄訳】ルイ・ミシェル外相は、「第2回投票ではシラク氏が選ばれるだろう。幸いなこと に」と述べた。

スイス

Le ministre suisse de l'Economie, Pascal Couchepin, en voyage d'affaires à Washington, a qualifié le score du président du Front national Jean-Marie Le Pen au premier tour de la présidentielle d'"horreur pour les Français", rapporte mardi le quotidien Le Temps.

"Incroyable, inimaginable, une horreur pour les Français", a déclare M. Couchepin, alors qu'aucun autre ministre suisse n'a souhaite s'exprimer publiquement sur la question, selon Le Temps.

【抄訳】パスカル・クシュパン経済相は、「第1回投票でルペン氏が選ばれたことは、フランス人にとって、信じがたい、想像を超えた、恐るべき出来事だ」と述べた。